

大東文化大学青桐会災害見舞金申請要項

1. 大東文化大学青桐会では、本会会員が大規模地震や豪雨災害などに被災した場合に、申請により以下のとおり災害見舞金を支給いたします。

(1) 全壊、流出のとき 30,000 円

(2) 半壊、一部流出、床上浸水のとき 20,000 円

(3) 床下浸水のとき 10,000 円

※申請には、市区町村役場が発行する罹災証明書や被害状況を確認できる写真等が必要となります。

2. 申請期間

罹災より 1 年以内とします。

3. 申請様式

別紙のとおり（本会 HP よりダウンロード可）

4. 申請方法

郵送、ファックス、メールにて申請願います。

5. 申請書提出先（問合せ先）

大東文化大学青桐会（大東文化会館 2 階）

〒175-0083 東京都板橋区徳丸 2-4-21

電話：03-3936-6464

FAX：03-3936-6465

E-mail：jimu1@daitoaogiri.com

URL：<https://www.daitoaogiri.com/>

フリーダイヤル 0120-37-3583